

## 地域社会を基礎にしたエゾシカ保護管理のあり方

### 学位論文内容の要旨

ニホンジカ個体数の増大による農林業や生態系への被害が全国的に大きな問題となっている。被害問題の解決と野生動物の地域個体群の安定的維持を両立させるため、多くの都道府県は特定鳥獣保護管理計画（以下、特定計画）制度を利用して、ニホンジカを対象とした特定計画を策定し、個体数管理を図ってきた。しかし、狩猟者の減少などで個体数の削減目標達成は大きな困難に直面している。また都道府県が主体となった対策では、多様な地域的な条件を反映した保護管理は難しく、効果的な個体数管理を行い、ニホンジカと共生する社会を構築するためには、地域社会が保護管理に関与することが重要であることが指摘されるようになった。

そこで、本研究では北海道におけるエゾシカ（以下、シカ）保護管理を対象とし、地域社会を基礎としたシカの保護管理の意義と、これを進めるために必要な仕組みを明らかにし、今後のシカ保護管理のあり方を提言することを目的とした。具体的には以下の三つの地域を研究対象として設定した。第1に自然保護区において生態系保全の観点からシカ保護管理が問題となっていること、また保護区での管理を検討することを通して特定計画の問題点を浮かび上がらせることができることから、世界自然遺産地域がありゾーニングによって保護管理を行っている斜里町を対象とした。第2に食肉利用を進めることが、シカの捕獲を進め、地域がシカ保護管理に関わる経済的インセンティブを供与するために有効であるため、シカ有効活用に取り組む阿寒地域を対象とした。第3に有料の猟場を設定し地元ガイドの案内でシカを狩猟する猟区制度の設定が、地域に即したきめ細かいシカ保護管理と、地域への経済的インセンティブ供与に重要であることから、猟区を設定している西興部村を対象とした。

斜里町は、世界自然遺産地域、遺産地域に隣接している隣接地区、それ以外の一般地域の三地区にゾーニングされてシカ保護管理が行われており、各地区の保護管理の展開と内容を比較した。遺産地域においては、環境省・林野庁・北海道・斜里町などの関係機関が連携し、問題意識および管理目標を共有して科学的・順応的・計画的なシカ保護管理のシステムを構築しており、良好に機能していた。隣接地区では、問題意識は関係機関で共有しているが、保護管理のあり方は模索中であり、保護管理目標の共有には至っていなかった。また、試行的な保護管理が科学的・順応的・計画的に行われているが、実施にかかわる負担は斜里町に偏っており、保護管理体制の維持に問題があった。以上二地区の保護管理に関しては専門家集団としての知床財団と専門家ネットワークが重要な役割を果たしていた。一般地域では、農業被害軽減を中心課題として斜里町が対症療法的な対応を行っており、関係機関による連

携はなく、シカ個体数も被害も管理できていなかった。以上から、各地区の保護管理は有機的な連携を持って行われていないことが明らかとなり、以下の点が示唆された。第1に遺産地区のみでシカ保護管理は完結できないことから、隣接地区さらには一般地域をふくめた地域全体を視野に入れた保護管理体制の再構築が必要であること、第2に特定計画を市町村レベルで運用することは困難であり、国や道などの関係機関との連携が必要なことである。

阿寒地域（旧阿寒町）においては、シカ肉の有効活用を通じたシカ保護管理と地域活性化に取り組む過程と効果を検証した。阿寒地域に森林を所有する前田一步園財団は、急増したシカによる森林被害を減少させるために、長期にわたる森林管理の知識を生かして罠による生体捕獲を計画したが、捕獲後の処置が問題となった。これに対して、阿寒地域の建設業者は建設事業量の減少と地元の産業空洞化に危機感を抱いており、事業の多角化と地域の産業振興を図るため、一時養鹿を通じたシカ肉の産業化に取り組んだ。さらに道・阿寒町（当時）がシカ肉流通の基準づくりや市場流通への側面支援を行った。以上のように各主体がそれぞれの特性を生かして連携することにより、生体捕獲したシカをシカ肉産業の資源とする流れを構築できた。また、有効活用により、森林被害防止とシカの個体数管理を効率的に実施でき、また雇用創出や施設の活用など地域経済にも貢献していることも明らかとなった。しかし、シカ肉需要の伸び悩みや生産コストの高さなどにより、シカ肉事業の経営状況は良好とはいえ、養鹿コスト削減のために生体捕獲後のシカの移送先を分散させること、需要拡大のために養鹿肉のブランド化を進めることの必要性が示唆された。

西興部村においては猟区設立の過程とその効果を検証した。猟区設立は道と村が主導して行った。村が中心となって行ってきたシカ保護管理と地域活性化を両立させる取り組みを基礎とし、猟区設定に関わる村内合意を形成することができた。一方、近隣猟友会との事前の調整を十分に行わなかったため、近隣猟友会から大きな反発を受けた。近隣猟友会は最終的には猟区設置を認めたものの、依然として猟区設定への疑念を持っている。猟区設定は近隣地域の狩猟やシカ保護管理にも影響を及ぼすものであり、初期段階から近隣猟友会など関係機関との合意形成を図ることが重要であることが示唆された。猟区設定後5年間の実績として、シカの捕獲が進んだだけでなく、3年目には村への経済効果が年間1000万円を超えるようになるなど一定の経済効果を持っていたこと、猟区事業の一環として狩猟者育成事業も行われ狩猟者の裾野を広げる上で重要な役割を果たしたことが明らかとなった。また、猟区事業の展開に当たっては高度の技術を持った地域の狩猟者とそれを支える専門家の存在が重要な役割を果たしたことを明らかにした。さらに、猟区におけるシカ保護管理を評価し、近隣猟友会との合意を形成するためには、猟区が近隣地域のシカ保護管理に与える影響を明らかにすること、狩猟者育成に当たってはその裾野を広げるのみならず、地域の野生動物保護管理に積極的に関与する志向性を育むよう育成のあり方を再検討することが必要であることを示した。

以上の地域研究から、シカ保護管理を、地域社会を基礎として進めることにより、地域の実情を反映したシカの保護管理と地域活性化を両立させることを可能とさせ、狩猟者の育成などシカ保護管理の人材育成にも重要な役割を果たせることが明らかとなった。また、こうした取り組みを進めるにあたっては、関係者の合意形成・連携の形成、高度な専門的知識・

技術を有する専門家集団の存在と、取り組みを支える行政が大きな役割を果たしていることも明らかとなった。また、北海道が進める特定計画が地域との連携を欠いていることが問題であることが明らかとなり、北海道がリーダーシップをとりつつ地域と調整を図ることの必要性が示唆された。

# 学位論文審査の要旨

主査 教授 柿澤 宏 昭

副査 教授 中村 太 士

副査 准教授 庄子 康

副査 教授 梶 光 一（東京農工大学大学院）

## 学位論文題名

### 地域社会を基礎にしたエゾシカ保護管理のあり方

本論文は、図 15、表 7 を含む総頁数 87 頁の和文論文であり、他に参考論文 1 編が添えられている。

野生動物による農林業や生態系への被害が全国的に大きな問題となっている。多くの都道府県はニホンジカなどを対象とした特定鳥獣保護管理計画（以下、特定計画）を策定し、個体数管理を図ってきたが、狩猟者の減少などで個体数管理は困難な状況に陥り、また都道府県主体の対策では、多様な地域的な条件を反映した保護管理は難しい状況にある。効果的な保護管理を行い、ニホンジカと共生する社会を構築するために、地域社会が保護管理に関与する必要性が指摘されてきた。そこで、本研究では北海道のエゾシカ（以下、シカ）保護管理を対象とし、地域社会を基礎にしたシカ保護管理の意義と、これを進めるために必要な仕組みを明らかにし、そのうえで今後のシカ保護管理のあり方を提言することを目的とした。

本研究では三地域を研究対象とした。第一に、保護区におけるシカ保護管理の仕組みを明らかにすることで特定計画の仕組みを対比的に浮き彫りにすることができることから、世界自然遺産地域を有しゾーニングによって保護管理を行っている斜里町を対象とした。第二に、シカの有効活用により、シカ個体数を効率的に管理している阿寒地域を対象とした。第三に、猟場を有料化し地元ガイドの案内でシカを狩猟する猟区を設定することで、地域に即したきめ細かいシカ保護管理を図っている西興部村を対象とした。

斜里町では世界自然遺産地域、遺産地域に隣接する隣接地区、それ以外の一般地域の三地域にゾーニングしてシカが保護管理されていた。遺産地域では、環境省・林野庁・北海道・斜里町などの関係機関が連携し、問題意識や実施方法を共有して、シカ保護管理システムを構築していた。隣接地区では、問題意識は関係機関で共有していたが、実施方法は模索中であった。一般地域では関

係機関の連携はなく、斜里町が対症療法的に対応しており、シカ個体数も被害も管理できていなかった。以上から、特定計画を市町村レベルで運用することは困難で、関係機関の連携体制を構築し、問題意識や実施方法を共有することが必要であることを明らかにした。

阿寒地域では、急増したシカによる森林被害を減少させるために、罾による生体捕獲を検討したが捕獲後の処置が問題だった。一方、阿寒地域の建設業者は事業量の減少と地元の産業空洞化に危機感を抱いており、事業の多角化と産業振興を図るため、一時養鹿を通じたシカ肉の産業化に取り組んだ。更に道や旧阿寒町がシカ肉流通の基準の策定等の側面支援を行った。このように各主体の取り組みと連携により、生体捕獲からシカ肉流通までつなぐ仕組みが構築できた。以上の取り組みにより、森林被害防止とシカ個体数管理を効率的に実施し、また雇用創出や施設の活用など地域経済に貢献していることを明らかにした。

西興部村では、地域に即したきめ細かいシカ保護管理システムを構築するため、道と村が主導して猟区を設定した。猟区設定にかかる合意形成について、村内では入念に準備されて形成されたものの、事前の調整が不十分だった近隣猟友会からは大きな反発を受けた。猟区設定は近隣地域の狩猟やシカ保護管理にも影響を及ぼすものであるため、初期段階から近隣の関係機関と合意形成を図ることが重要であることが示唆された。一方、猟区設定によりシカの捕獲が進んだほか、宿泊・雇用などで地域経済へ波及効果があったこと、狩猟者育成事業が行われ狩猟者のすそ野を広げたことが確認された。以上より猟区設定が、シカ捕獲・地域経済貢献・狩猟者育成に大きな役割を果たしていることを明らかにした。

以上の地域研究から、地域社会を基礎としたシカ保護管理により、地域の実情を反映したシカ保護管理と地域活性化の両立が可能であることを結論づけた。また、こうした保護管理の仕組み構築には第1に資源管理の視点を位置づけること、第2に関係者の連携、専門家集団の存在、行政による支援が大きな役割を果たしていることを示した。さらに、北海道が進める特定計画が地域との連携を欠如していることが問題であることを明らかとし、地域の主体的取り組みと特定計画の調整を図ることの必要性を示唆した。

以上のように本論文は、地域社会を基礎とした野生生物保護管理の意義を明らかにするとともに、その仕組みを構築するための条件を提示した。これらは、総合的な野生生物保護管理の構築に大きく寄与するものであり、その成果は学術・応用両面から高く評価される。よって審査員一同は、今榮博司が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認めた。